利用料金

(1)基本料金

①施設利用料(ユニット型個室)		1割負担	2割負担	3割負担			
	1日あたりの 単位数	3 0 日あたりの自己負担額					
要介護1	670	21,466円	42,933円	64,400円			
要介護2	740	23,709円	47,419円	71,128円			
要介護3	815	26,112円	52,225円	78,337円			
要介護4	886	28,387円	56,774円	85,162円			
要介護5	955	30,598円	61,196円	91,794円			

[※]地域区分により1単位10.68円にて計算しております。

②食費・居住費(ユニット型個室)

負担段階区分			食費	居住費(ユニット型個室)	
第1段階	生活保護受給者		300円(9,000円/月)	880円(26,400円/月)	
		老齢年金受給者	300(1) (3,000(1)//1)		
第2段階	市民税 非課税 世帯	合計所得金額+課税年金 収入額が年額80万以下の方	390円(11,700円/月)	880円(26,400円/月)	
第3段階①		税 合計所得金額+課税年金 収入額が年額80万以上120 650円(19,500円/月) 万以下の方		1,370円(41,100円/月)	
第3段階②		合計所得金額+課税年金 収入額が年額120万円超の方	1, 360円 (40, 800円/月)	1,370円(41,100円/月)	
第4段階	市民税課税世帯(負担限度額の対象外)		1, 617円 (48, 510円/月)	2,546円(76,380円/月)	

※市民税課税状況の確認の際は、別世帯の配偶者も含みます。また、市民税非課税世帯であっても、預貯金 等の資産が一定基準以上の場合は、負担限度額の対象外になります。

(2) その他の料金

①理美容費 実費請求②行政手続代行 実費請求

③ご利用者の選定に基づく特別な食事等の追加的費用 実費請求

4その他

※上記の他、レクリエーション費用、買物サービスの費用、所持品預かり・保管等はその実費について自己負担となります。

(3) 利用者負担額軽減制度

低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人のその社会的な 役割として、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とします。

(4) 支払い方法

当月の利用料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月20日までにご利用者に通知します。 ご利用者は、当月の料金の合計額を翌月末までに口座振替にて支払います。

事業者は、ご利用者から料金の支払いを受けたときは、ご利用者に領収書を発行します。

[※]入所期間中に入院、又は外泊した場合の取り扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となります。

特別養護老人ホーム みどりの丘

算定加算一覧表

算定加算項目		対象範囲	算定数	単位数	1割負担	2割負担	3割負担		
		ユニット型	1日につき	46単位	¥49	¥98	¥147		
体制加算	日常生活支援継続加算2	 従来型	1日につき	36単位	¥38	¥76	¥115		
	を 変勤職員配置加算Ⅱ (ロ)	ユニット型	1日につき	18単位	¥19	¥38	¥57		
	夜勤職員配置加算 I	従来型	1日につき	22単位	¥23	¥46	¥70		
	準ユニットケア加算	従来型	1日につき	5単位	¥5	¥10	¥16		
	看護体制加算 (口)	ユニット型	1日につき	4単位	¥4	¥8	¥12		
	看護体制加算Ⅰ(イ)	従来型	1日につき	6単位	¥6	¥12	¥18		
	生産性推進向上体制加算(Ⅰ)	全対象	1ヵ月につき	(Ⅰ)100単位	¥106	¥213	¥320		
	(11)		1ヵ月につき	(Ⅱ)10単位	¥10	¥21	¥32		
	安全対策体制加算	対象者となる方のみ	入所初日1回	20単位	¥21	¥42	¥64		
	初期加算	入所から30日まで1日につき	1	30単位	¥32	¥64	¥96		
	精神科医指導加算	全対象	1日につき	5単位	¥5	¥10	¥16		
	入院外泊時加算	対象者のみ1日につき1月6日限度		246単位	¥262	¥525	¥788		
	47 □ 4//	対象者となる方のみ	1ヵ月につき	(1) 400単位	¥427	¥854	¥1,281		
	経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ) 	対象者となる方のみ	1ヵ月につき	(Ⅰ)100単位	¥106	¥213	¥320		
	高齢者施設等感染対策向上加算	全対象	1ヵ月につき	(Ⅰ) 10単位	¥10	¥21	¥32		
個別加算	(1) (11)		1ヵ月につき	(Ⅱ)5単位	¥5	¥10	¥16		
	協力医療機関連携加算	全対象R6/4から	1ヵ月につき	50単位	¥53	¥106	¥160		
	新興感染症等施設療養加算	対象者となる方のみ1ヵ月に5日間まで	1日につき	240単位	¥256	¥512	¥768		
	退所時栄養情報連携加算	対象者となる方のみ	1回につき	70単位	¥74	¥149	¥224		
	再入所時栄養連携加算	対象者となる方のみ	1回限度	200単位	¥213	¥427	¥640		
	退所前訪問相談援助加算	対象者となる方のみ	2回限度	460単位	¥491	¥982	¥1,473		
	退所後訪問相談援助加算	対象者となる方のみ	1回限度	460単位	¥491	¥982	¥1,473		
	退所時訪問援助加算	対象者となる方のみ	1回限度	400単位	¥427	¥854	¥1,281		
	退所前連携加算	対象者となる方のみ	1回限度	500単位	¥534	¥1,068	¥1,602		
	退所時情報連携加算	対象者となる方のみ	1回限度	250単位	¥267	¥534	¥801		
LIFE加算	個別機能訓練加算	全対象	1日につき	12単位	¥12	¥25	¥38		
	個別機能訓練加算	全対象	1ヵ月につき	20単位	¥21	¥42	¥64		
	科学的介護推進体制加算	全対象	1ヵ月につき	40単位	¥42	¥85	¥128		
	褥瘡マネジメント加算	全対象	1ヵ月につき	3単位	¥3	¥6	¥9		
	口腔衛生管理加算	全対象	1ヵ月につき	110単位	¥117	¥234	¥352		
	ADL維持加算 I	全対象	1ヵ月につき	30単位	¥32	¥64	¥96		
	ADL維持加算 II	全対象	1ヵ月につき	60単位	¥64	¥128	¥192		
処遇改善加算	1 ヵ月の総単位数に 14% 上乗せされます 全対象 1 ヵ月につき $\int_{t}^{\text{Ac.}_{t}}$ $\int_{t}^{\text{C.}_{t}}$								

^{*}地域区分1点=10.68円で計算。小数点以下切り捨て